

令和7年 第8回鳥羽市農業委員会

開催日時：令和 7年 11月 20日 (木)

午前 10:00 ~10:50

開催場所：鳥羽市役所 西庁舎 3階 中会議室

議 事

1. 開 会

2. 挨 捶

3. 議事録署名人の指名 (議事録署名人の指名 田畠委員・佐々木委員)

4. 議 事

第1号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第2号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第3号議案

農地法第3条の規定による許可申請書の承認について

5. 報告事項

1. 田畠転換施工にかかる届出書について

2. 田畠転換施工にかかる届出書について

3. 田畠転換施工にかかる届出書について

6. そ の 他

—

7. 閉 会

※出席委員 11 名

澤田 文和	中村 一善	押田 五生	尾崎 勘七
田畠 裕美	佐々木 修	齋藤 又五郎	成瀬 きぬ代
竹内 和雄	木田 三男	下村 一登	

※欠席委員 1 名

上村 達男

※農地利用最適化推進委員 3 名

岩井 吉太郎 木下 智博 上村 昌芳

※欠席推進委員 2 名

樋尾 修 中村 益己

※事務局

局長 吉川 国博 次長 上村 純 書記 松本 伊織
会計年度任用職員 東浦 勉

件名	第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(9番) 以前は耕作していましたが、ここ2年程はしていなかったようです。止むを得ないと思います。 (推進3番) シカに何度も入られ、ほとんど収穫出来ず、耕作を続けるのが難しかったようです。仕方がないと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (10番) 申請が許可された後に、発電出力を増やすことは可能ですか。 (事務局) 別の申請が必要になってきますので、これ以上増やすのは難しいと考えられます。
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(9番) 申請地は以前建物があった場所の後ろ側にある狭い土地です。他の敷地はすでに転用されており、この狭い土地だけ残っていたので申請されたようです。 (推進3番) 仕方がないと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (10番) 申請地からの最寄り駅が2つ、同程度の距離にあると思いますが、どのような判断基準ですか。 (事務局) ルートではなく、直線距離で判定します。申請地は最寄り駅から300mの区域外にあり、第2種農地となります。
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(3番) 特にありません。 (推進3番) 離島といこともあり、過疎化が進み、耕作する人が減少する中、農地を譲り受けて引き継いでいくのは良いことだと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	報告事項1 田畠転換施工にかかる届出書について
補足説明	なし
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし

件名	報告事項2 田畠転換施工にかかる届出書について
補足説明	なし
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (4番) 造成の際、大型車で土等を搬送することになると思いますが、農道の破損等がないように事業者に話しておいてもらいたいです。工事完了が3月末となっていますが、それまでに必ず終えて、稲作の時期に影響がないようお願いします。

件名	報告事項3 田畠転換施工にかかる届出書について
補足説明	なし
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし